

平成30年6月18日

総務文教常任委員会会議録 審査内容

◇会議録

- 1 日 時 平成30年6月18日
開会 17時27分 閉会 18時24分
- 2 場 所 幕別町役場3階会議室
- 3 出席者 委員長 小川純文 副委員長 谷口和弥
委員 荒貴賀 内山美穂子 中橋友子 乾邦廣
議長 芳滝仁
- 4 傍聴者 板垣良輔 小島智恵 若山和幸 岡本眞利子 東口隆弘
野原恵子 藤谷謹至 千葉幹雄 寺林俊幸
- 5 説明員 企画総務部長 山岸伸雄 政策推進課長 谷口英将
財政担当副主幹 小野敦
- 6 事務局 事務局長 細澤正典 課長 林隆則 係長 遠藤寛士
- 7 審査事件および審査結果 別紙のとおり
 - 1 所管事務調査
 - (1) 財政に関する事項
 - ① 新地方公会計制度について
 - 2 付託された陳情の審査について
 - (1) 陳情第2号 株式会社忠類振興公社経営方針に関する十分な説明を求める陳情書
 - 3 所管事務調査項目について
所管事務調査、各種団体との意見交換については、道内視察研修後に実施する。随時、各委員のご意見をいただきたい。
 - 4 道内視察研修について
結果報告については、これまで委員会の所管事務調査報告書の1項目として報告してきたが、道内視察研修は、議員派遣により実施していることから、議員派遣結果報告書

として報告することが望ましいと、事務局長の説明により今後の扱いについて確認した。
そのほか、行程表の変更部分の説明、役割分担について決定した。
事前質問は7/10（火）までに提出いただくこととした。

5 その他

6月19日、民生常任委員会終了後に陳情審査についての会議を再度実施する。

総務文教常任委員会委員長 小川純文

◇審査内容（2 付託された陳情の審査について）

○委員長（小川純文） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次、2付託された陳情の審査についてということで、ここからはインターネット中継になりますので、マイクの押し忘れ等々にはお気を付けください。

それでは、付託された陳情の審査についてということで、陳情第2号、株式会社忠類振興公社経営方針に関する十分な説明を求める陳情書であります。

この陳情につきましては、今までも何回か審査をしております。本日、審査に当たりまして、質疑の部分は何かあるでしょうか。

乾委員。

○委員（乾邦廣） 質疑はもう出尽くしたとっておりますので、質疑を省略して討論に入っていただきたいと思いますが、討論に入ります前に暫時休憩を求めます。

○委員長（小川純文） 討論に入る前に暫時休憩をいただきたいということでございますので、ここで若干、暫時休憩を取りたいと思います。

（暫時休憩）

○委員長（小川純文） 休憩を解いて再開をいたします。

質疑のある委員の方、いらっしゃいますか。

中橋委員。

○委員（中橋友子） これまで、この陳情書に関わって私なりに内容について正確ではないと申し上げてまいりました。ただ、その標題が住民に対する十分な説明ということであるから、それだけを受け止めれば、どんな問題にしても説明というのはこれでいいということでもないの、あるのかなと思う中で、ここで二つ疑義がある中で、その機能向上対策に1,750万ですね。これが急ぐ必要がないのではないかなというようなことで、それでこの間見せていただいたということですが、その点についても、この議会で三つの委員会が合同でアルコの指定管理に認めるかどうかという時に議論した際に、これは5年にわたって委託することを皆で決めましたよね。その時に経営の好転というのは議論になったのですよ。その好転に向けるための手法の一つとして一定の改修というのを委託を受けた委託先の企業がそこに踏み出したということについては、時期の問題は別にしても、やはり私はある程度、経営をプラスにしていくという点では、経営者としては必要な判断をしたのだなというふうに、前回、先日の調査で感じたところなのです。それも、急ぐことはないのだというようなことを書いていますので、自分はそういうふうに思いました。この辺の意見の議論はしなくてもいいのかなと思ったのですよね。それだけです。

後は、中身については、前段、もう皆で出し合いましたので。その点についてだけは考え方を述べておくことがいいのかなと思ったので、質疑といたしますか、発言をしておきます。

○委員長（小川純文） 他、委員の皆さんから発言はありますか。

発言はないようですね。

それでは、ここで暫時休憩といたします。

（暫時休憩）

○委員長（小川純文） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。
乾委員。

○委員（乾邦廣） この陳情の内容に、もうちょっと時間が必要だと思いますので、継続審査を提案させていただきたいと思います。

○委員長（小川純文） 今、乾委員のほうから内容についての継続審査というご意見がございましたけれども、その継続審査という方向で他の委員の皆さん、よろしいでしょうか。
（よいの声あり）

○委員長（小川純文） それでは、この案件につきましては継続審査ということで、後日また審査日程をつくった中での審査というふうに進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

ここで、インターネット中継を終了させていただきます。